

保管依頼書

平成 年 月 日

狭山市長宛

私は、下記買受公売財産について、買受代金納付後、私が引き取るまで、狭山市総務部収税課に保管を依頼します。

なお、私は、狭山市総務部収税課の保管中に下記買受公売財産が、破損、紛失などの被害を受けても、狭山市総務部収税課が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）第（ — — ）号

買受公売財産引取予定日 平成 年 月 日

住所（所在地）

氏名（名称）

印

電話番号

携帯電話番号

<備考>

最高価格申込者（買受人）へ送付されたメールを印刷したもの並びに最高価格者（買受人）の住民票などを添付すること。

<注意事項>

- 1 買受代金納付後に、保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。
- 2 保管期間は 30 日を限度とします。
- 3 必ず、狭山市インターネット公売ガイドライン及び落札後の注意事項をよくお読みください。